

## 平成31年(2019年)第3回ニセコ町議会臨時会

平成31年(2019年)4月26日(金曜日)

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 承認第1号 専決処分した事件の承認について(平成31年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 5 議案第1号 監査委員の選任について
- 6 議案第2号 平成31年度ニセコ町一般会計補正予算

### ○出席議員(10名)

- |         |          |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦  |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 5番 竹内正貴 | 6番 三谷典久  |
| 7番 篠原正男 | 8番 新井正治  |
| 9番 猪狩一郎 | 10番 高橋守  |

### ○欠席議員(0名)

### ○出席説明員

- |            |       |
|------------|-------|
| 町長         | 片山健也  |
| 副町長        | 林知己   |
| 会計管理者      | 加藤紀孝  |
| 総務課長       | 阿部信幸  |
| 防災専門官      | 青田康二郎 |
| 企画環境課長     | 山本契太  |
| 税務課長       | 芳賀善範  |
| 町民生活課長     | 中村正人  |
| 保健福祉課長     | 桜井幸則  |
| 農政課長       | 中川博視  |
| 国営農地再編推進室長 | 石山智   |
| 商工観光課長     | 福村一広  |

商工観光課参事	高橋葉子
建設課長	高瀬達矢
建設課参事	黒瀧敏雄
上下水道課長	石山康行
総務係長	馬淵淳
財政係長	島崎貴義
教育長	菊地博
学校教育課長	前原功治
町民学習課長	佐藤寛樹
学校給食センター長	富永匡
農業委員会事務局長	山口丈夫
幼児センター子育て支援係長	青木早苗

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	中野秀美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより平成31年第3回ニセコ町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（高橋 守君） 直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において7番、篠原正男君、8番、新井正治君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（高橋 守君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋 守君） 日程第3、諸般の報告をいたします。  
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、会計管理者、加藤紀孝君、総務課長、阿部信幸君、防災専門官 青田康二郎君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、町民生活課長、中村正人君、保健福祉課長、桜井幸則君、農政課長、中川博視君、国営農地再編推進室長、石山智君、商工観光課長、福村一広君、商工観光課参事、高橋葉子君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬淵淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、菊地博君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、学校給食センター長、富永匡君、農業委員会事務局長、山口丈夫君、幼児センター子育て支援係長、青木早苗君、以上の諸君です。

◎日程第4 承認第1号

○議長（高橋 守君） 日程第4、承認第1号、専決処分した事件の承認について（平成31年度ニセ

コ町一般会計補正予算)を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) おはようございます。よろしくお願ひいたします。日程第4号、承認第1号、専決処分した事件の承認について(平成31年度ニセコ町一般会計補正予算)説明いたします。横長の議案をご覧いただきたいと思ひます。

承認第1号、専決処分した事件の承認について(平成31年度ニセコ町一般会計補正予算)。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成31年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。平成31年4月26日提出、ニセコ町長、片山健也。

3ページには、平成31年4月12日付での専決処分書をつけてございます。5ページにお進みください。平成31年度ニセコ町一般会計補正予算、平成31年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ50万8千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ53億5,050万8千円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年4月12日、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が6ページに、歳出を7ページに載せてございます。続きまして8ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。9ページ、歳出をご覧ください。今回の補正額50万8千円の財源については、すべて一般財源となっております。それでは先に歳出からご説明いたします。11ページをお開きください。11ページ、2款、総務費、1項、総務管理費、20目、庁舎等整備費、12節、役務費の手数料について、新たな役場庁舎、防災センターの建設に伴い、床面積の合計が2,000平米以上の新築を行う場合、省エネ基準に適合しているかの適合判定を受けることが義務付けられており、建築基準法に基づく建築確認の確認済書を受ける際の適合判定通知書が必要となります。本手数料につきましては、当初、平成30年度予算で支出することを見込んでおりましたが、評価方法を簡易計算法から精密な検査が必要となる入力法に変更したことに伴う事業者の準備等の都合によりまして、適合性判定に係る費用が平成31年4月12日に発生する運びとなったことから、その申請に係る費用であります建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料として、50万8千円を専決処分により補正を行っております。

次に10ページ、歳入でございます。20款、1項、1目、繰越金、1節、前年度繰越金では、歳入歳出均衡を図るため、前年度繰越金を50万8千円増額補正するものでございます。なお、専決処分に係る本補正予算の各会計総括表、及び一般会計歳入、及び歳出の内訳、補正予算の内訳につきましては、別冊の資料NO1に記載しておりますので、ご覧いただきたいというふうに思ひます。

承認第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○議長(高橋 守君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより承認第1号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

本件については討論を省略いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、専決処分した事件の承認について(平成31年度ニセコ町一般会計補正予算)の件は承認することに決しました。

日程第5、議案第1号、監査委員の選任について、及び日程第6、議案第2号、平成31年度ニセコ町一般会計補正予算の件の2件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

○副町長(林 知己君) 議案の提案に入る前に、議案の訂正をお願いしたいと思います。議案の3ページをお開きください。中ほど、公職歴の一番上、ニセコ町特別職報酬等審議会委員と記載してございますが、この部分につきまして、ニセコ町議員報酬等審議会委員の誤りでございますので、特別職のところを議員と訂正をお願いしたいというふうに思います。大変申し訳ございません。

それでは議案の説明に入ります。2ページでございます。議案第1号、ニセコ町監査委員の選任について、下記のことをニセコ町監査委員に選任したので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。記。住所、虻田郡ニセコ町字富士見、氏名、大村潤一。平成31年4月26日提出、ニセコ町長、片山健也。

本案につきましては、監査委員を務められておりました小松弘幸さんが、平成31年3月20日をもって退任されております。勇退されました小松さんにおかれましては、約2年にわたり監査委員として本町の振興・発展にご尽力をいただきました。厚く感謝を申しあげたいというふうに思います。本議案は新たに大村潤一さんを監査委員に任命することについて、議会に同意を求めるものでございます。大村さんの略歴等につきましては、3ページから4ページに掲載してございます。大村さんは人格が高潔でございまして、これまで行政の各委員を務められて、町内会活動など地域ボランティア活動にも積極的に参加しております。まちづくり全般に精通し、識見を有していることから、今回新たに監査委員として同意を求めるものでございます。

議案第1号に関する提案理由の説明は以上でございます。

続きまして、日程第6、議案第2号、平成31年度ニセコ町一般会計補正予算について説明いたします。横長の別紙議案の13ページをお開きください。議案第2号、平成31年度ニセコ町一般会計補正予算。平成31年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ82万4千円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,133万2千円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ご

との金額並びに補正後の歳入歳出の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年4月26日、ニセコ町長、片山健也。

次のページをお開きください。第1表 歳入歳出予算補正の歳入が14ページ、歳出を15ページに載せてございます。16ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。17ページ、歳出をご覧ください。今回の補正額、合計82万4千円の財源については、すべて一般財源でございます。説明の都合上、歳出からご説明いたします。19ページをお開きください。2款、総務費、1項、総務管理費、17目、職員給与費、19節、負担金補助及び交付金の民間企業派遣職員負担金、22万7千円については、現在派遣されております北海道銀行職員の管理職昇格に伴う人件費算定を行い、負担金に不足が生じる見込みとなったことから補正するものでございます。20ページになります。3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童措置費、19節、負担金補助及び交付金のこども会開設運営事業補助30万1千円については、ゴールデンウィーク期間中に両親の就労により、家庭での保育が困難な方に対し、ニセコ子育てママの会が春のこどもの集いの広場として開設する経費の一部を補助するものでございます。この開設期間は4月28日から5月5日を予定しており、曾我活性化センターを使用し、試行的に行います子育て支援を行う事業に支援を致しますが、補助する経費は曾我活性化センターの使用料28万800円やこども会の運営経費に充当することとしております。21ページになります。8款、土木費、7項、住宅費、1目、住宅管理費、12節、役務費の歳入歳出予算補正公営住宅における汚水管のつまりにより汚水の流出がありました。それにつきまして、緊急で汚水管の清掃を行ったことによる経費を、既存の予算で対応しておりますが、当初予算で見込んでいないため、今回用意した清掃手数料及び除雪作業手数料の合計29万6千円を増額補正するものでございます。続いて、歳入について。18ページをお開きください。20款、1項、1目、繰越金、1節、前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るため、82万4千円に計上でございます。

説明は以上でございますが、本補正予算に係る歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みにつきましては、別冊の補正予算資料No.2をご覧くださいと思います。議案第2号については、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第1号、監査委員の選任についての質疑に入ります。質疑はありませんか。斉藤議員。  
○4番（斉藤 うめ子君） このたびの議題にあがっております、監査委員の選任についてですが、このプロセスについてどのようにして選任に至ったか、そこを詳しく説明していただきたいと思えます。よろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） ただいまの質問についてお答えします。監査委員の選任につきましては、町内の有識者をはじめ住民の方々より、行政のほうでいろいろ勘案したなかで適当である方にお話をして、選任をさせていただいているところでございます。監査委員をお願いするにあたっては、当然ながら監査委員の職務についてご説明を申し上げ、個人としての内諾を受けてから、議会の承

認を受けるべく今回議案として提出をさせていただいております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 齊藤議員。

○4番（齊藤 うめ子君） ただいまの副町長の答弁で、町内有識者の方々から勘案して、そのことを選ばれたと言いうことなんですが、私はなにもこの方について異議があるとか、そういうことではなくて、やはりどのようにして選ばれたか、そして町内の何人かのおっしゃいましたが、私が伺いたいのは委員会などを設けて、そしてこういう・・・どういうふうに行われているのか、この監査委員だけではなく、これまでもいろんな委員を選ばれた、その過程が非常に見えない。ニセコ町にはまちづくり基本条例というのがある、やはり情報をきちんと公開する。そしてそのプロセスが一番大切だということをやっていると思います。ですから、そこをきちっと説明する、そしてこれは公選というかたちではないわけですね。公に募集したとかというかたちではないわけですから、そのあたりのところを、ちょっといまの説明では私はまだ納得できないところがあります。これからの様々な選任に関しても、やはりきちっと説明していただいて、それを公表する、そういうことをしていただきたいと思っておりますので、もう少し説明していただけますか。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 当然ながらいろんな委員さんを選任しておりますが、特に監査委員におかれましては、まちづくり等々識見を要している方に監査委員としてお願いするかたちになるのかなというふうに思っております。その中で、町としても候補者を何人か絞りながら選定をしているわけございまして、それを議会の皆さんにも報告し、承認をいただいているところでございます。また、いろんな委員さんがございますが、いわゆる一般公募というかたちでも募集をかけておりまして、何名かの委員さんの応募があったときには、これまでの経験ですとか、今後の事業の展開を含めた中で、勘案をして選任をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 齊藤議員。

○4番（齊藤 うめ子君） 何人か何人かとおっしゃったんですけど、何人くらい候補者として検討されたのか。それからいつから、どういうメンバーが審議されて、最終こういう選任の決定に至ったのか、その辺のところももう少し、いつから何人をどのように、委員会か何か開かれたのか、そのあたりがこちらにとってはまだ不透明な部分がありますので、もう少し追加するところがありましたら、説明いただけたらと思います。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 先程も説明いたしましたが、3月20日の日に小松さんから退任届がありましたので、すみやかに監査委員を選任したいということで、町としても、たとえば女性の方も含めて、いろいろ選考した結果、最終的に選任の手続きをとったということです。何人かというお話ですが、具体的な中身についてはここではお話しできません。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） 補足でお答えさせていただきたいと思っております。個人情報保護条例に基づいて、たとえば役場のいろいろな議論のなかでどのような方が登場したかというのは、あくまでも個人情報ですので、それについては皆さんに広く説明するというのはございません。内部できちん

と検討して選任させていただいているということをご理解いただければと思います。監査委員は数  
字的なものも扱いますから、かつては郵便局長さんに長くお願いしておりましたが、郵政民営化に  
伴って株式会社として、こういう公職は受けられないとして、当時辞退をされたこともあり、別な  
方を選んでおりました。今回、郵政が地域貢献をしろということで、局長の職務の幅を広げるとい  
うこともあって、郵便局長である大村さんをお願いをしたという経緯でございますので、よろしく  
お願い致します。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論には入ります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、監査委員の選任についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第2号、平成31年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありませんか。浜本議員。

○2番（浜本 和彦君） 2番、浜本です。団地の下水管の汚水が詰まったということで、この辺の  
内容を詳しく説明いただければと思います。よろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○建設課参事（黒瀧 敏雄君） ただいまの浜本議員のご質問にお答えしたいと思います。原因に  
ついては、はっきりしたことは私も言えませんが、詰まったことは、私の経験上、過去3回くらいあ  
りまして、これまでは清掃というかたちで、詰まったところを解消してきたという経緯はあります。  
今回詰まっているというのは、入居者の部分で、油を直接流されている方も何人かいらっしゃるの  
かなということが考えられました。油と石鹼が融合することによって、硬い石膏状のようなものにな  
るので、それが下水管の中に見られたのと、一部流してはいけないようなものの中には入ってい  
るのかなという部分があります。入居者の生活スタイルを改善するようなこと、油を直接流さない  
ように等、今後していきたいと思っています。これまでも詰まってきた原因があるのを含めると、  
27、8年くらい経過しているのです。下水管をそっくり直すというかたちになると、多額の価格にもあ

と思うので、部分的に直せるのかどうか、また、今後も清掃だけでやっていったほうがいいのか、費用対効果も含めて検討したいと思っています。まずは生活スタイルの部分で啓発していきたいと考えています。

○議長（高橋 守君） 浜本議員。

○2番（浜本 和彦君） たぶん、流してはだめだというものを流しているということはあると思います。今後指導していただきたいと言うことと、経年によって詰まるということもあるので、定期的にジェット噴射で強制的に流すということも考えていただければと思っています。私も現場を見せてもらいましたが、冬の時点でかなり流れているということで、他の場所、民地にも流れているのが見られましたので、冬期間は特に大変なので、何年に1回がいいのかも含めて検討していただいて、周囲に迷惑のかからないような状況を作るためには、いま言ったような検討をしていただきたいと思います。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。

○2番（浜本 和彦君） はい。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。青羽議員。

○3番（青羽 雄士君） こども会開設・運営事業補助の30万円についてお聞きします。非常にいい事業だと思っていますが、30万円の内訳で曾我活性化センターの使用料が24万円ほど、そしてこども会の云々が6万円ほどだというふうに伺っております。期間が28日から5日間ということで、今日26日ですよ、募集要項や方法、定員などどういうふうになっているのか。また、先程曾我活性化センターの使用料で24万円も支払うと、そこに携わるかたの人件費等はどこでみているのか、使用料の中に含まれているのか、そのへんを確認させてください。

○議長（高橋 守君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） はじめて答弁させていただきます。ありがとうございます。ただいまご質問にありました、こども会開催経費の部分についてでございます。今回の収入の部分ですけれども、子ども1人について3,000円の収入を予定しております。今のところの予定としては、延べ145名の子どもを預かるということで、収入予算として43万5千円がでございます。そして、支出のほうでございますが、保育士の資格を引っさげらっしゃる方について、9日間1日1万円の謝礼で9万円。補助員、この期間延べ32名、一人8千円として25万6千円。それと今回につきましては、給食のほうも提供するというのを予定しております、おひとりの方が9日間、給食業務をするということで1日8千円の7万2千円。合わせて41万8千円が人件費相当にあたります。その他に会場使用料、曾我活性化センター使用料、1日3万5,100円の8日間、28万800円。それ以外の雑費ということで、簡単なおやつ、子どもたちが遊べるような消耗品的なものを買うということで、合わせて3万7千円。合計しますと73万6千円になります。それに対して、先程の子どもを預かる収入が43万5千円、残りの30万1千円を町が補助という仕組みになっております。子どもを預かる収入につきましては、主に財源充当としては人件費のほうに充てたいと。それ以外の会場費や雑費に係る部分は町の補助金を充当したいと考えてございます。

今回の募集等の流れでございますが、当初、ニセコママの会、高井さんがリーダーをやられてお

りますが、役場のほうにご相談あったのが4月8日でございます。昨年12月、年末年始も高井さん中心のグループにやっただいておりますので、内容的には前回同様のことでまた実施したいとのことでご相談を受けておまして、その後チラシを前回同様に作成し、実際には4月18日に作成して学童保育、幼児センターへ配布して募集をおこなっているということで、現在も募集は相談に応じてはいるんですけども、現在のところ先程言った延べ145人の申し込みをいただいているという経過でございます。以上です。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。

○3番（青羽 雄士君） はい。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。斉藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） 現在、幼児センターで幼児保育というのがありますね。これとの兼ね合いはどのようになっているのですか。休日保育はそのまま継続しているわけですか。幼児センターの場合は、費用は1時間300円で預かって・・・もうすぐゴールデンウィークなので、幼児センターとしては申し込んでいる方も把握していらっしゃるのではないかと思います。将来的に、いま試行的にとおっしゃいましたが、幼児センターの休日保育はなくなるのかなと思ったりもします。これはもともとミルク工房内で行われていた、従業員のための保育施設に、外部からもあれば利用したいという声があり、このようなかたちになったという経過と伺っています。今後のこと、非常に大切なことだと思いますので、ぜひ、その兼ね合いを説明していただきたいと思います。

○議長（高橋 守君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） 幼児センターのほうでは休日預かりを行っておまして、今回のゴールデンウィーク中につきましても十連休については預かりはやりますということで、3月と4月の園だよりにおいて保護者に周知をしております。そこで実際お問い合わせ、申し込みがあったのが3名という経過がございます。ただ、今回高井さんが中心とされるグループが行うほうでも、同じように子どもを預かるということで、あえて2か所にする必要があるかと、役場福祉課、幼児センター、高井さんと関係者が集まり、もし一括で対応できるのであれば、そのほうが有効的ではないかということで、実際に幼児センターに申し込まれました3名の方について曾我活性化センターでこういうこともやっていますというご紹介をし、ご相談さしあげました。ではそちらで対応していただきますということで、今のところ幼児センターへの申し込みはないということになってございます。幼児センターの一時預かりにつきましても、今後引き続き検討して行くことになるかと思えます。現状、数多くの場所で実施するという必要性もあると思えますが、より有意義にできるかたちを検討していくことが必要かなと思っております。

○議長（高橋 守君） 斉藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） その点はわかりました。申込者が145名が申し込んでいるとおっしゃいましたが、年齢的には乳幼児から何歳くらいになっているのか、費用については幼児センターで休日保育で預かるのとどのくらいの差があるのか、同じくらいになるのか、教えていただきたいなと思います。

○議長（高橋 守君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） 今回曾我活性化センターで行う預かりについて、今までに申し込みされている子どもの年齢ですが、1歳から9歳となっております。未就学と小学校就学児の両方を預かるかたちになっていると思います。曾我活性化センターで行われるのは1日3000円、8時半から17時まで、時間が合わない場合はご相談くださいということです。幼児センターにお問い合わせのあった方で、1名の方が18時までお願いしたいということで、双方でお話をされて調整がついたということで連絡は受けております。幼児センターで行われるものは1時間300円です。

○議長（高橋 守君） 斉藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） 145名というと保育士さんは何名くらい担当されるのですか。

○議長（高橋 守君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井 幸則君） いまのところ、一番多い日で20名、少ないときで14名という日もございます。保育士の資格を持つ方1名は、この期間ずっと勤務となっており、補助員が3名なので、4名体制で子どもを見るというかたちになっております。それ以外に給食担当の方が1名いるといったかたちです。

○議長（高橋 守君） 副町長。

○副町長（林 知己君） 今回の内容につきましては、桜井課長から説明した通りでございますが、年末年始、そしてこのゴールデンウィークと子育てママの会の子育て支援対策でございますが、いずれも緊急で試行的に行っているという部分がございますので、今後、幼児センターや学童保育を含めたなかで、全体で協議を進めるなかから協議をしていきたいと思っています。いずれにしましても、子育て支援の一貫として民間でできる部分については、町としては支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 守君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、平成31年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、平成31年第3回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午前10時45分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 篠 原 正 男 (自 署)

署 名 議 員 新 井 正 治 (自 署)